

中国 米国産果実とナッツ類に10%の追加関税

PRODUCE REPORT 2025年3月7日

中国国務院関税税則委員会は2025年3月4日、米国から輸入される一部の商品に追加関税を課すと発表した。通知によると、新しい関税政策は、関連する中国の法律と規制、及び国際法の基本原則に則って、3月10日に発効する。

この決定により、米国産の鶏肉、小麦、トウモロコシ、綿花等に15%、米国産のソルガム、大豆、豚肉、牛肉、魚介類、果実、野菜、乳製品等に10%の追加関税が課される。

追加関税は、主に米国産の農産物に焦点を当てている。中国は米国の農産物の最大の海外市場であり、米国の農産物輸出総額の約5分の1を占めている。中国税関のデータによると、米国は2024年に中国にとって2番目に大きな農産物供給国であり、その輸出額は275億3千万ドルと評価されている。

現在、中国への輸入が認められている米国産果実は、スモモ、サクランボ、生食用ブドウ、リンゴ、柑橘類、ナシ、イチゴ、ネクタリン、アボカド、ブルーベリー等であり、これらはすべて10%の追加関税の対象となる。ペカン、アーモンド、ブラジルナッツ、クルミ、ピスタチオ、マカダミアナッツ、ヘーゼルナッツ、ピーナッツ等の種々のナッツ類にも同じ関税が適用される。

中国はこれらの関税以外にも、特定の企業を輸出管理・ブラック企業リストに登録したり、特定の米国製品に対する調査を開始したり、世界貿易機関(WTO)に提訴したりするなど、米国企業に対する追加の措置を実施している。

中国海関(税関)総署は3月4日、中国に輸入された米国産大豆から、種子コーティング剤で処理された大豆と麦角(麦角菌が作り出す塊)が検出されたと発表した。消費者の健康を保護し、食品の安全性を確保するため、中国はCHS社、レイドレフュス社の穀物商社部門及びEGT社の輸出資格を停止した。

これらの動きは、米国と中国の間で進行中の貿易摩擦のエスカレーションの一部であり、両国は世界の貿易力学に広範な影響をもたらす可能性のある措置をとっている。

執筆者: ジン・ザン

この英文記事は中国語からの翻訳である。元の記事は[こちら](#)